

国立大学法人鹿児島大学学長の令和4年度業績評価

令和5年9月28日
学長選考・監察会議

1. 学長業績評価の経過

令和5年6月22日開催の第97回学長選考・監察会議で、令和4年度の業績評価にかかる学長によるプレゼンテーションを受け、質疑応答を行った。併せて監事から令和4年度業務監査報告を受けた。また、令和4年度の業績評価は、従来の業績評価項目である「学長選考基準」及び「所信表明」の他に「新型コロナウイルス感染症への対応」の項目を、特記事項等として追加することが確認された。

その後、学長選考・監察会議委員は、「国立大学法人鹿児島大学長に対する業績評価についての方向性」と「国立大学法人鹿児島大学長の業績評価に関する実施要項」に従って、学長の業績評価を行い、令和5年9月28日開催の第98回学長選考・監察会議で、各委員の評価結果に基づき、項目ごとの評価を行うとともに、最終的に総合評価を行った。

2. 学長業績評価の方法

学長選考・監察会議委員（学内委員8名及び学外委員8名計16名）は、学長選考基準に掲げる項目、学長選考時の所信表明に掲げる項目及び新型コロナウイルス感染症への対応の項目について5点～1点の5段階評価を行い、また、総合評価として（A）～（E）の5段階評価を行った。

学長選考基準に掲げる項目、学長選考時の所信表明に掲げる項目及び新型コロナウイルス感染症への対応の項目については、各委員の評価点の平均点を評価結果とし、総合評価は各委員の（A）～（E）評価を基に審議し、評価結果をとりまとめた。

3. 学長業績評価の結果

（1）総合評価

令和4年度学長業績の総合評価は、（A）「優れた取組を行っている」と判定した。

（5段階評価）（A）：優れた取組を行っている、（B）：順調に取組を行っている、（C）：概ね順調に取組を行っている、（D）：取組がやや遅れている、（E）：重大な改善事項がある。

（2）項目ごとの評価

項目ごとの評価	評価結果
学長選考基準に掲げる項目	
全学的教育改革の推進と教育のグローバル化	4.13
社会の要請に応える研究の展開	3.94
地域活性化の中核的拠点としての取り組み	4.44
ガバナンス改革の推進と合理的な大学運営	4.56
学長選考時の所信表明に掲げる項目	
南九州・南西諸島を中心とした地域が抱える課題対処	4.19
大学院を含めた入試・教育制度改革で国際的に活躍できる人材育成	3.63
国際レベルの研究を推進するために学内資源の再配分実施	4.13
大学運営の最終責任を負う学長としての自覚と強い意志を持ち鹿児島大学に課せられた責務を果たす	4.69
上記以外の業績評価について（特記事項等）	
新型コロナウイルス感染症への対応	4.56

（5段階評価）5点：期待を大きく上回る、4点：期待を上回る、3点：期待どおり、2点：期待を下回る、1点：期待を大きく下回る